

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和6年 6月24日

茨城県知事 殿



提出者

住 所 東京都中央区日本橋本町一丁目9番1号
氏 名 株式会社鴻池組東京本店
専務執行役員本店長 鎌田 克明
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 03-5201-7570

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和5年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社鴻池組東京本店
事業場の所在地	東京都中央区日本橋本町一丁目9番1号
事業の種類	総合工事業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	18,806.00t	全処理委託量	18,806.00t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0t	優良認定処理業者への処理委託量	16,841.00t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0t	再生利用業者への処理委託量	18,806.00t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0t	認定熱回収業者への処理委託量	0t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t

※事務処理欄

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

(産業廃棄物の種類：コンクリートがら

計画の実施状況	
有償物量	排出量 ① 5,742.57t
不要物等発生量	実績値
	①排出量 5,742.57t
	②+⑧自ら再生利用を行った量
	⑤自ら熱回収を行った量
	⑦自ら中間処理により減量した量
	③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量
	⑩全処理委託量 5,742.5t
	⑪優良認定業者への処理委託量 143.56t
	⑫再生利用業者への処理委託量 5,742.5
	⑬熱回収認定業者への処理委託量
	⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量

(第2面)

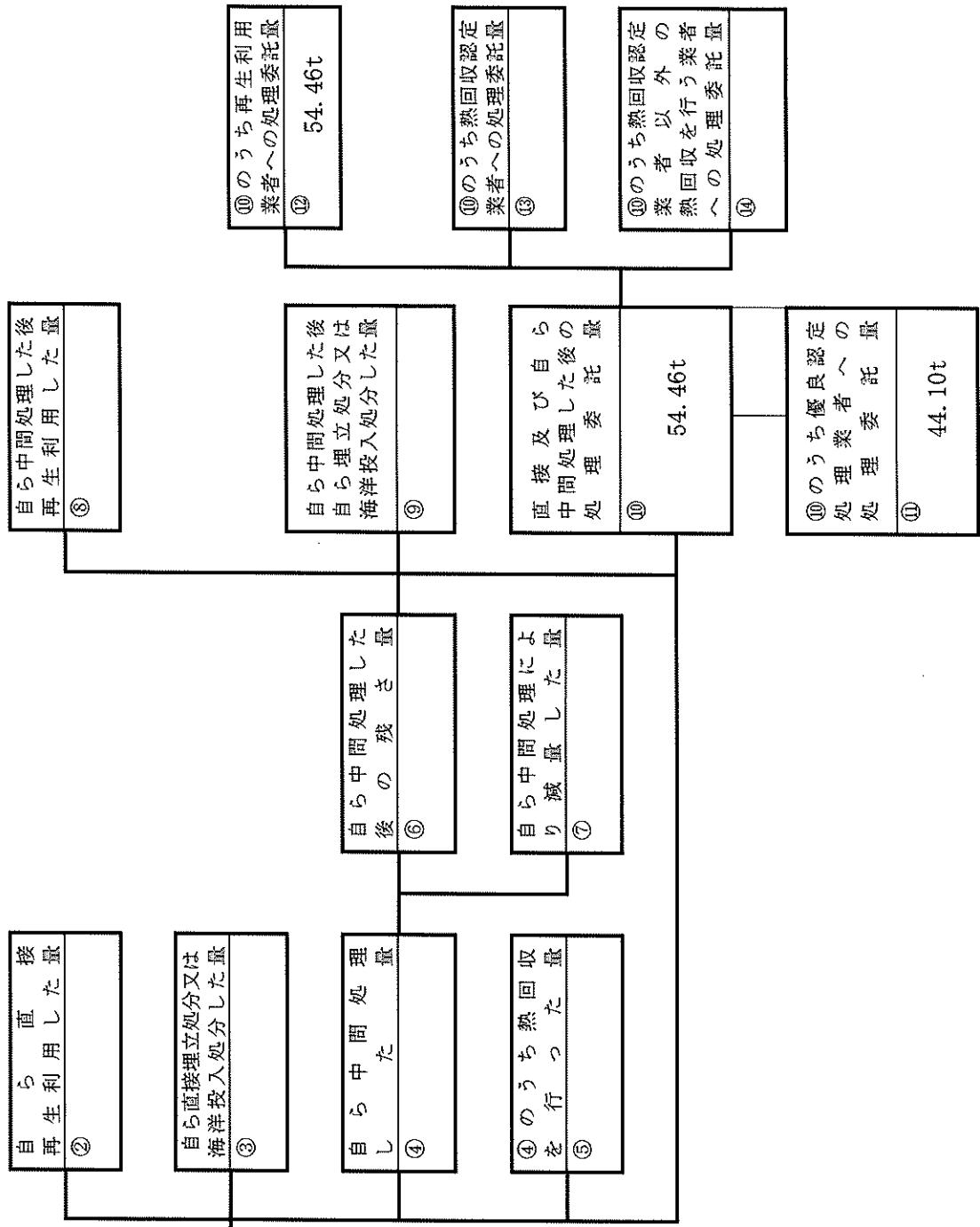
(産業廃棄物の種類：アスファルト・コンクリートがら)

計画の実施状況	
項目	実績値
①排出量	756.42t
②+③自ら再生利用を行った量	
④自ら中間処理を行った量	
⑤自ら熱回収を行った量	
⑥自らの残さ量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
⑧自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
⑨自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	⑨
⑩直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	
⑪優良認定処理業者への処理委託量	51.80t
⑫再生利用業者への処理委託量	756.42t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	
⑭熱回収を行う業者への処理委託量	
⑮自ら中間処理した後再生利用した量	⑮
⑯自ら中間処理した後再生利用した量	⑯
⑰うち再生利用率	756.42t
⑱うち再生利用率	51.80t

(第2面)

(産業廃棄物の種類：その他がれき類

計画の実施状況	
項目	実績値
①排出量	54.46t
②+③自ら再生利用を行った量	
④自ら中間処理を行った量	
⑤自ら熱回収を行った量	
⑥自ら中間処理による減量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
⑧自ら中間処理した後再生利用した量	
⑨自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	
⑩のうち再生利用率	54.46t
⑪のうち良認定業者への処理委託量	44.10t
⑫再生利用業者への処理委託量	54.46t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	
⑭熱回収を行う業者への処理委託量	



)

（第2面）

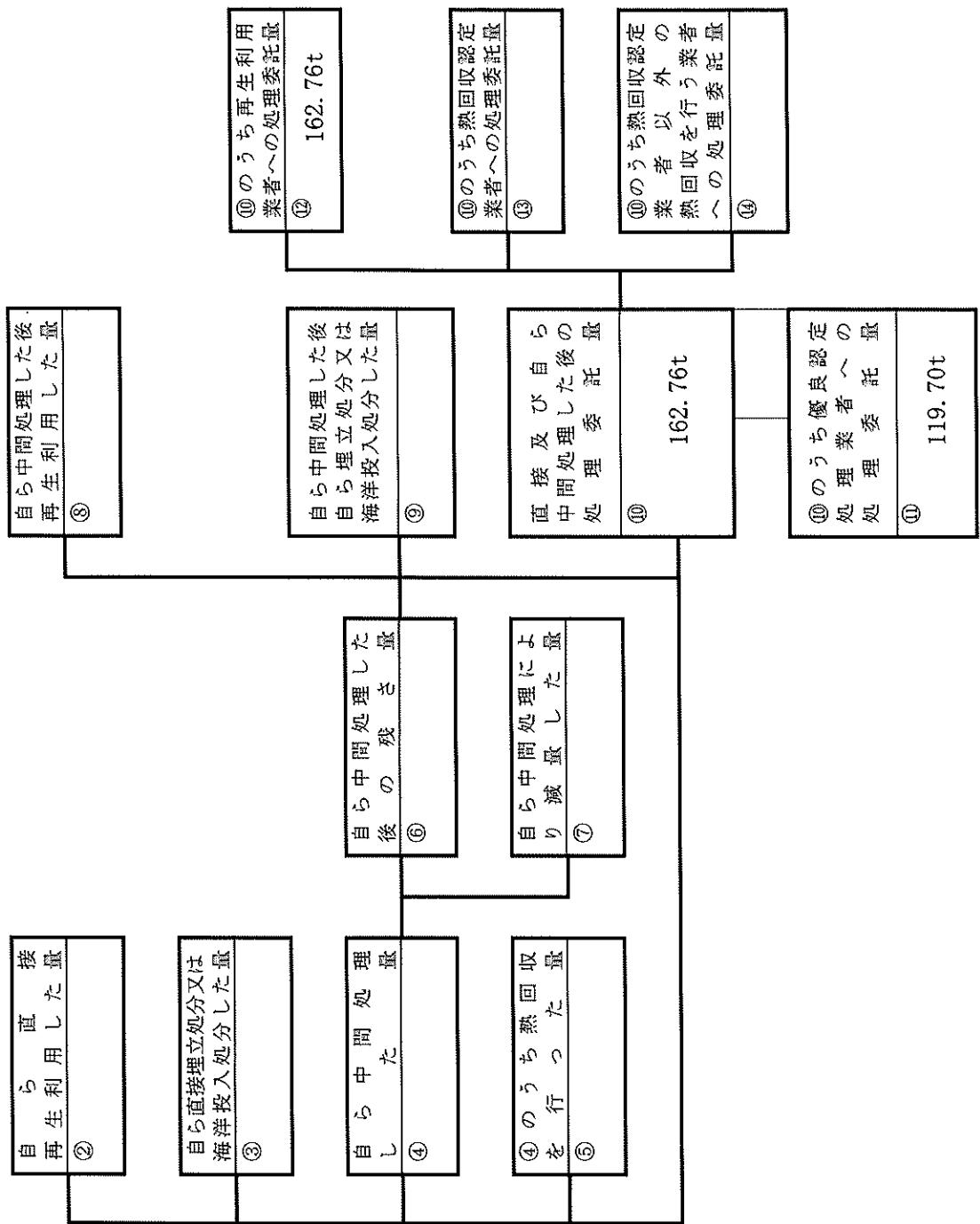
(産業廃棄物の種類: ガラス・陶磁器くず

計画の実施状況	
項目	実績値
①排出量	118.90t
②+③自ら再生利用を行った量	
⑤自ら燃回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
⑩全処理委託量	118.90t
⑪優良認定業者への処理委託量	114.90t
⑫再生利用業者への処理委託量	118.90t
⑬燃回収認定業者への処理委託量	
⑭燃回収を行う業者以外の燃回収を行った量	

(第2面)

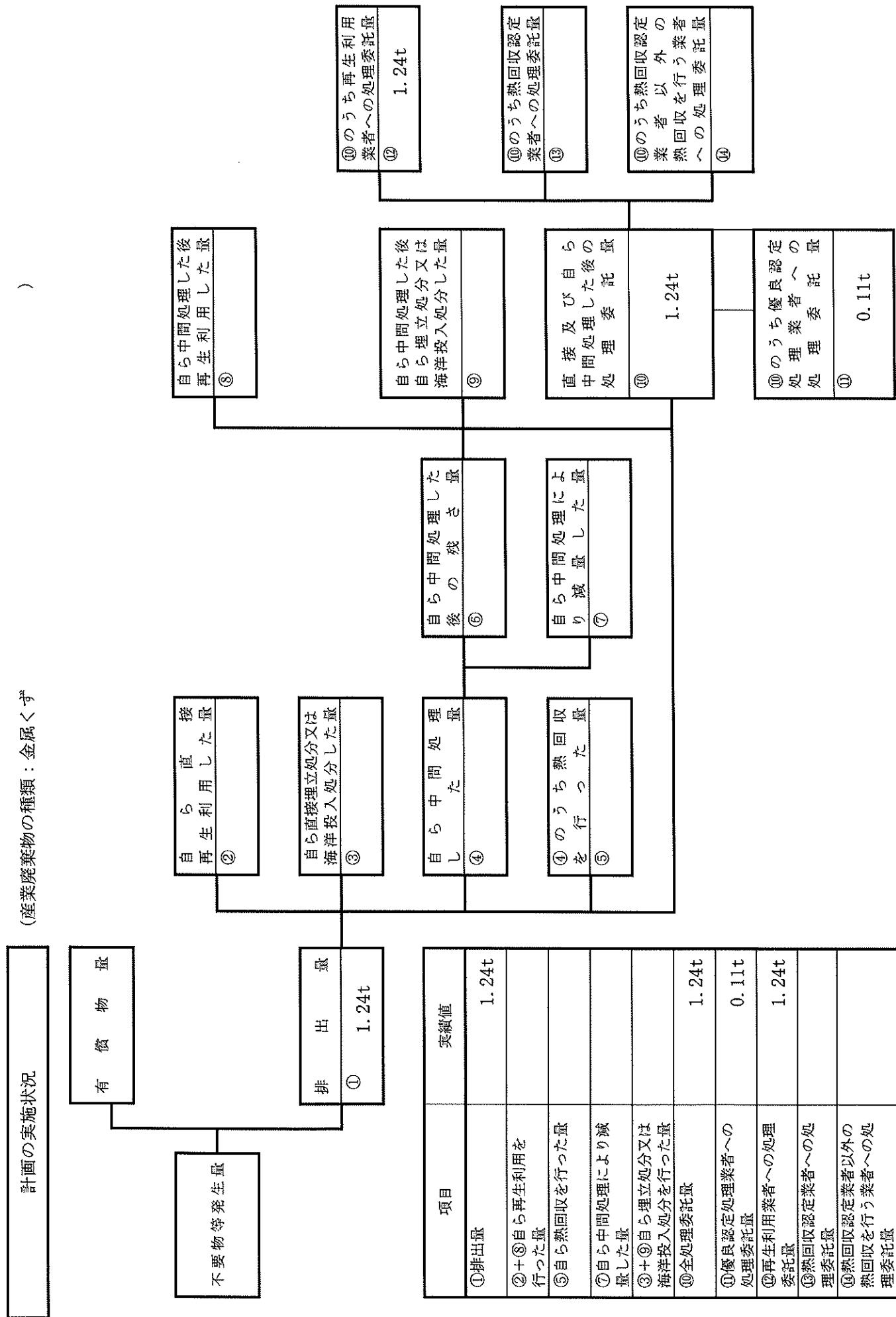
(産業廃棄物の種類：廃プラスチック類)

計画の実施状況	
項目	実績値
①排出量	162.76t
②+③自ら再生利用を行った量	
④自ら熱回収を行った量	
⑤自ら中間処理により減量した量	
⑥自ら中間処理による減量	
⑦自ら中間処理に由来する減量	
⑧自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
⑨自ら中間処理した後、再生利用した量	
⑩自ら中間処理した後、直接及び自ら中間処理に由来する減量	
⑪自ら中間処理した後、再生利用業者への委託量	119.70t
⑫自ら中間処理した後、熱回収認定業者への委託量	162.76t
⑬自ら中間処理した後、熱回収認定業者以外の業者への委託量	
⑭自ら中間処理した後、再生利用業者への委託量	119.70t



(第2面)

(産業廃棄物の種類：金属くず)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：混合廃棄物（安定型）)

有償物量
① 21.81t

不要物等発生量

自ら直用した量
②

排出量
① 21.81t

項目	実績値	
①排出量	21.81t	
②+③自ら再生利用を行った量		
⑤自ら熱回収を行った量		
⑦自ら中間処理により減量した量		
⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量		
⑩全処理委託量	21.81t	
⑪優良認定処理業者への処理委託量	21.03t	
⑫再生利用業者への処理委託量	21.81t	
⑬熱回収認定業者への処理委託量		
⑭熱回収を行う業者への処理委託量		
⑮うち優良認定の処理業者へ処理委託量	21.03t	

自ら中間処理した後再生利用した量
⑧自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量
③自ら中間処理した後の残さ量
⑥自ら中間処理による減量
⑦自ら中間処理した後から理立処分又は海洋投入処分した量
⑨⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量
⑯自ら中間処理した後の量
⑩⑪のうち熱回収認定業者以外の業者への処理委託量
⑭⑫のうち再生利用業者への処理委託量
⑮⑬のうち熱回収認定業者への処理委託量
⑮⑭のうち熱回収を行う業者への処理委託量
⑯

1

(第2面)

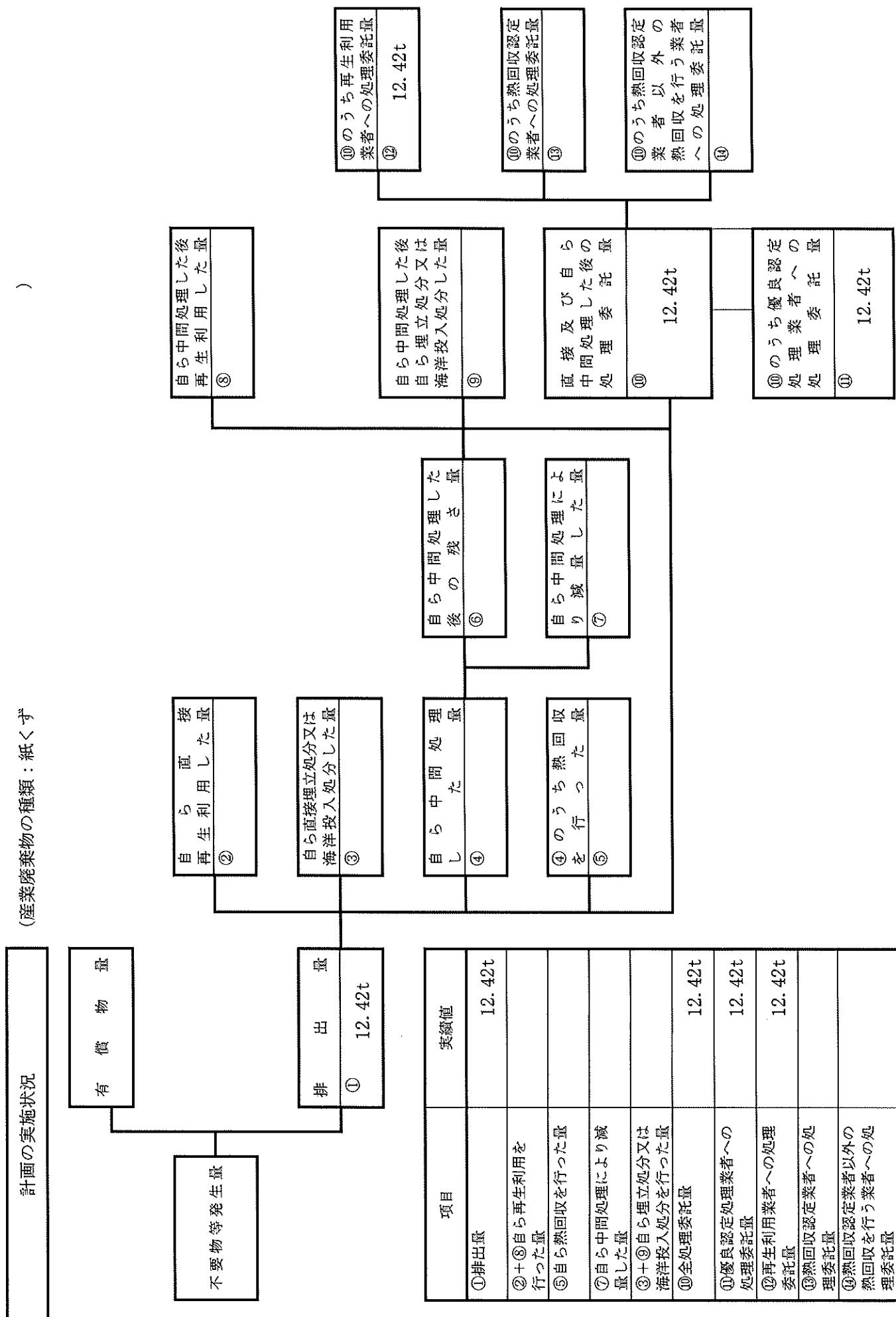
(産業廃棄物の種類：建設汚泥

計画の実施状況	
有償物量	排出量
不要物等発生量	① 5,078.96t
項目	実績値
①排出量	5,078.96t
②+③自ら再生利用を行った量	
⑤自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
⑪全処理委託量	5,078.96t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	4,965.40t
⑫再生利用業者への処理委託量	5,078.96t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：紙くず

(第2面)



(産業廃棄物の種類:木くず)

計画の実施状況

有償物量
① 662.48t

不要物等発生量
接量

自ら再生利用した量
②

排出量
① 662.48t

自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量
③

項目	実績値	自ら中間処理量	自ら中間処理した量 後の中間処理によ り減量した量 ⑦	直接及び自ら 中間処理した量 ⑩	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量 ⑪	自ら再生利用を行った量 ②+③自ら再生利用を行った量 ⑤自ら熱回収を行った量 ⑥自ら中間処理により減量した量 ⑧自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量 ⑩全処理委託量 ⑪優良認定処理業者への 処理委託量 ⑫再生利用業者への処理 委託量 ⑬熱回収認定業者への處 理委託量 ⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への處 理委託量
①排出量	662.48t	④	⑥	⑩	⑪	⑫

自ら中間処理した後
再生利用した量
⑤

自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量 ⑨	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量 ⑩	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量 ⑪	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量 ⑫
⑩のうち再生利用業者への処理委託量 ⑪	⑩のうち再生利用業者への処理委託量 ⑫	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量 ⑬	⑩のうち熱回収認定業者以外の業者への処理委託量 ⑭

⑪ 90.75t

⑫ 662.48t

計画の実施状況

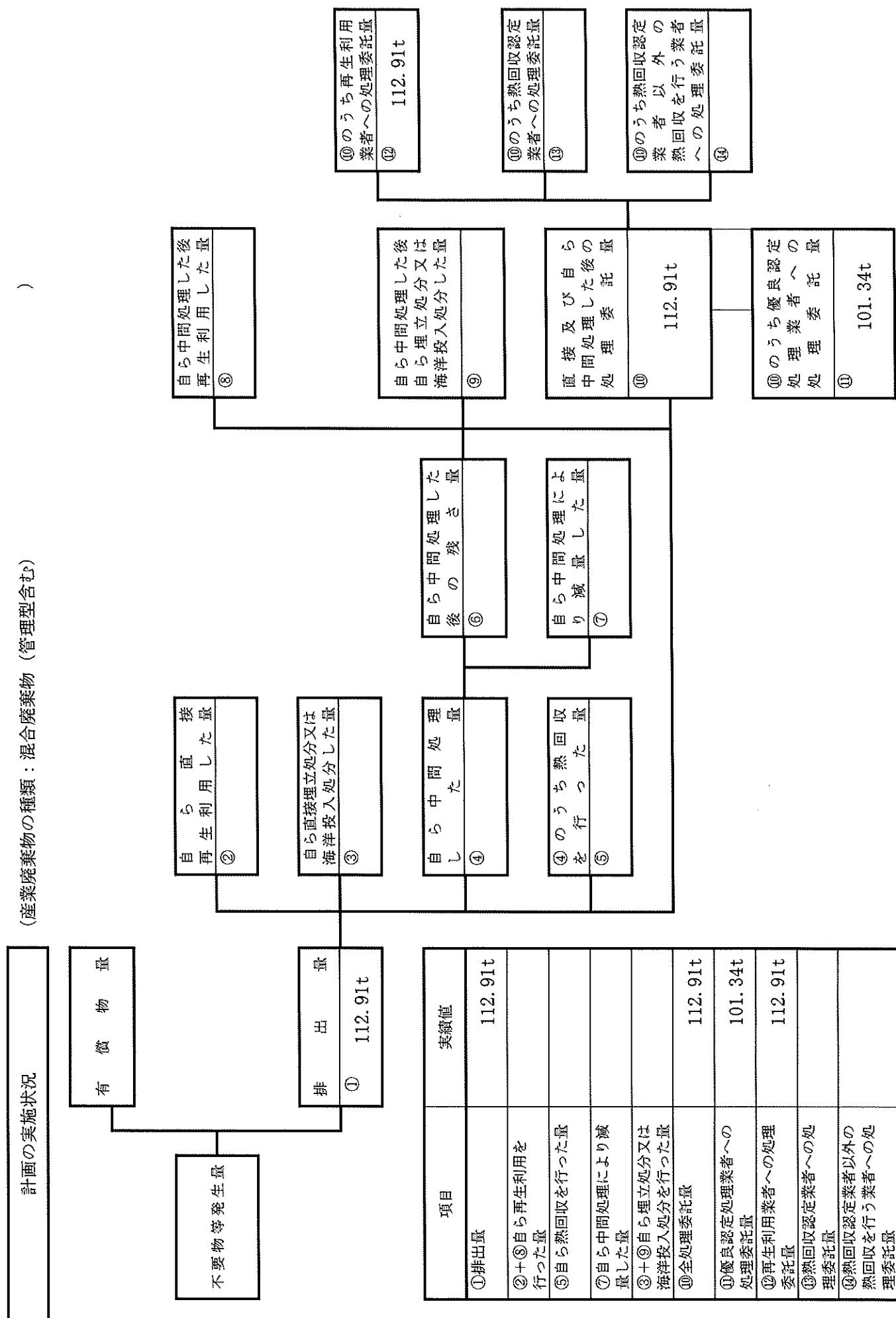
(産業廃棄物の種類：石膏ボード)

計画の実施状況	
不要物等発生量	有償物量
	排出量
	① 30.48t
	実績値
①排出量	30.48t
②+③自ら再生利用を行った量	
⑤自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
⑩全処理委託量	30.48t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	30.48t
⑫再生利用業者への処理委託量	30.48t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

1

(第2面)

(産業廃棄物の種類：混合廃棄物 (管理型含む)



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。